

# 非核・いしかわ

2024年6月20日 月刊第311号

〒920-0848 金沢市京町 28-8 石川民医連労働組合気付  
非核の政府を求める石川の会  
TEL 076-251-0014 FAX 076-251-3930  
http://hikakuishikawa.com/

## 非核五項目

- ① 全人類共通の課題として核戦争防止、核兵器廃絶の実現を求める
- ② 国是とされる非核三原則（つくらず、もたず、もちこませず）を厳守する
- ③ 日本の核戦場化へのすべての措置を阻止する
- ④ 国家補償による被爆者援護法を制定する
- ⑤ 原水爆禁止世界大会のこれまでの合意にもとづいて国際連帯を強化する

**核兵器禁止条約の署名は93か国、批准は70か国（6月15日現在）**

1面 復旧・復興と「住み続ける権利」 井上英夫	4面 中村哲医師が見つめ続けたもの 谷津賢二	6面 北陸の建築界で60年余 <独標>激震 永山孝一
2面 住民本位の復旧・復興を実現するために 岡田知弘	5面 能登町の小中学校に『はだしのゲン』寄贈 神田順一	7面 戦争遺跡と平和の記念碑 佐藤公男
3面 地平社刊「ガザ日記」刊行記念イベント	6面 日本が核兵器禁止条約に署名・批准すると き 原和人	8面 絵手紙コーナー 中山清子

東日本大震災から一年後の二〇一二年  
三月二五日に発刊  
新日本出版社 A5判二二四頁



## 【発言要旨】

マイあさ！ NHKラジオインタビュウ

## 復旧・復興と「住み続ける権利」

井上英夫（本会代表世話人）

（六月七日の放送より）

財務大臣の諮問機関は「能登半島地震の復旧・復興に当たっては、住民の意向を踏まえつつ、集約的な街づくりを検討すべきだ」と提言しました。

それに対して「住み続けたい」と願う人たちの権利は「憲法に定められた人権を保障するためにも守られるべき」と提唱している人がいます。人権や社会保障政策に詳しい金沢大学名誉教授の井上英夫さんにお聞きします。

Q・・・「住み続ける権利」の意味は？

A・・・各人の自己決定権に基づき何処で、誰と、どのように住むかは、居住移転の自由を定めた憲法二三条が規定しています。それが「住み続ける権利」であり、それを保障するのが憲法の人権条項なのです。

Q・・・今回の地震との関係は？

A・・・能登だけでなく、誰でも愛する土地に住み続けたいという強い願いがあります。その願いを実現することが人権の保障そのものです。その保証を誰がするかと言えば、手段も資金も持っている国（国家）に、その責任があるということになります。

Q・・・過疎地のインフラ整備にどの程度お金をかけるべきですか？

A・・・莫大なお金がかかることは間違いありません。しかし東日本大震災後をはじめ過去を振り返ると、日本には十分な財力があることが分かります。問題は、お金の使い方なのです。莫大なお金を不要不急の軍事費に使ったりなどしているわけです。本当に必要なこと

## 花鳥風月

既に閉鎖された日本の伝統芸能の拠点である

国立劇場の存続が危ぶまれているという新聞記事を読んで心痛の思いに駆られた。そこは国の伝統芸術の根幹を担う最高峰の劇場で、日本人の品格、風格、人情、歴史、様式を感じさせる特別な劇場の筈だ▼歌舞伎や文楽、日本舞踊、落語に接すると、日本文化の原点が感じられる。口調、言葉の使い方、所作、感情の乗せ方などから、日本人の独自性や主体性が生まれてきた。その伝統芸能のレベルの持続があるからこそ、世界が日本を認めるのだ▼しかし再整備計画は、ホテルなどの商業施設を併設して賃料を得るのだ、訪日客の観光拠点として収益を得るのだ、手段と目的が逆転し、伝統文化を継承する本来の役割・本質が明らかに後景化した。その存立を観光頼みにするのは殆ど植民地の発想ではないか▼一方で岸田政権は二四年度予算で八兆円に上る軍事費を計上し、文化庁予算は一十億円に抑え込んだという。本当に情けない話だ▼収益性の追求にばかり眼が奪われては、日本のアイデンティティを損ないかねない。国立劇場にはその根柢を示して継承する重要な義務がある。国はその役割を放棄してはならない。（中）

るに必要なお金が使われたのかどうか、問い直していく必要があります。つまり税金は、人権を保障するために使われねばならないのです。

**Q：住み続けるヒントや事例は？**

A：〇七年の能登半島地震では、比較的に住居に近い所での仮設住宅で、地域住民が助け合って乗り越えることができました。被災後の後始末や、田畑の手入れのためには、近隣という意味はとも大きいのです。精神的にも安定します。

**Q：井上さんは海外にも広く調査に行かれています。その中で住民が住み続ける権利を国が保障している例は？**

A：〇四年スマトラ沖大地震による被害は甚大なものでありました。不完全ではあれ、その復興・復旧での基本的な考え方は「住み続ける権利」のできる限りの保障というものでした。つまり被災した人たちに問いかけをして、その返答に基づいて対応したわけです。

但し、やはり津波の再来が考えられる場所にまた住むにしても、「減災」という発想で、避難路などの整備をしていったのです。また建物で高所を確保し、避難場所としての整備が図られました。

これは逆を言うとお金が不足しているからでもあるのですが、しかし大事

なのは根本のところの思想であり、人権保障の基本だということです。これがインドネシアで学んだことなのです。

**Q：まだ他にもありますか？**

A：一六年のイタリア中部地震では、テントの中に災害対策本部が設けられていました。国や自治体の、民間や地元民の皆さんが議論をして、「被災住民の皆さんの希望を叶えること、それは国の責任です」との大原則で対応が進められたのです。そもそもその地域には牧場があり、牛の傍にいないと生活が成り立たないのです。そういうことを現地調査で確認してきました。

**Q：今後、日本で「住み続ける権利」を獲得していくためにすべきことは？**

A：一番大事なことは自己決定権です。そしてそれを保障するのは、自らの参加なのです。自分たちの復興計画を自ら作り上げる、そのことが参加の権利として保障されていくのです。参加の制度を活用する、ここがカナメです。

**Q：能登の被災者はどうすれば？**

A：先ずは声を挙げ、国や自治体に要望をしつかり伝えることです。周囲の人たちもそれを支援することが必要です。能登の被災者は忘れられるのが怖いのです。ぜひ考え続けて下さい。

(文責 非核いしかわ編集部)

## 【講演要旨】

### 住民本位の復旧・復興を実現するために

京都橋大学教授 岡田知弘



講師の岡田知弘さん

六月二日(日)、石川県社会保障推進協議会(石川県社保協)の第二九回定期総会が開催されました。その第二部では、京都橋大学教授の岡田知弘さんを講師に迎え、「住民本位の復旧・復興を実現するために」というテーマで記念講演が行われました。岡田さんはこれまで全国の様々な災害現場の調査活動に携わってきた経験を基に、参加者に対して多くの学びを提供していただきました。講演の内容はまさに時宜にかなったもので、多くの示唆を与えてくれるものでした。

#### 「人間の復興」を理念にした被災者運動に学ぶこと

講演の冒頭で岡田さんは、「運動と声を挙げないと人権は守られない」と述べ、その言葉は非常に説得力がありました。災害時において基礎自治体がど

れだけ住民の情報を把握しているかがキーポイントであり、それが今回の地震における石川県での初動の遅れや復旧の進展の遅さに現れていると指摘しました。また災害復興は単に建物や道路を作れば良いということではなく、過去の災害の教訓を踏まえる必要があることを強調されました。特に、福島県浪江町の故馬場有町長が憲法をまちづくりの基本に据えることを徹底していたことに注目し、そのような復興理念の運動から学ぶ必要性を述べられました。

#### 「活動期」に入った日本列島

自然史の視点から見ると、日本列島が活動期に入った時期と重なるため、今後も大地震が起きることが十分に予測されるということです。実際、講演の翌朝には珠洲市を震源とする震度五強の地震が発生しました。こうした事態に備えるためには、いかに被害を最小限に抑えるかが災害対策の鍵となるということです。企業でも計画作成が義務付けられるようになってきている一方で、国には災害を統括する専門の部署

がないため、これまでの経験が継承されていらないそうです。さらに、財務省などが危機を利用して、これまでできなかったことを推進しようとする動きにも十分注意が必要であると述べられました。



石川県社保協第29回総会・記念講演にて

災害と復興をどうのよつにつとらえるか

災害は自然環境や建物、社会関係を一挙に破壊し、その再生産や再投資を各地域レベルで遮断してしまいます。地域ごとに異なる対応が必要であり、被災地から被災者がしつかりと声を発することが重要だと指摘されました。その際、産業復興と生活復興の「併進」が大切であるとも強調されました。住

民の自治力を高めること、普段から地域の小売店やスーパーなどを守る事が重要であり、災害時に大規模店がすぐにシャッターを閉めてしまう中、小さな店が踏ん張って営業を続けたことが多くの町民を助けたことを紹介し、地域の小さな商店の重要性と、それを支える住民の連帯が大事であると強調されました。

石川県の「創造的復興プラン案」に異議あり

講演では、石川県の「創造的復興プラン案」に対する厳しい指摘も行われました。県の復興本部会議のメンバー総勢二六名、そのうち一五名が中央省庁直轄のトップであることから、国の声が強く反映されることに懸念を示しました。これは、現在国会で議論されている「地方自治法改正」の先取りである可能性があるとの指摘もありました。また、プランにある「県の成長戦略に基づく」との文言についても懸念を示し、馳知事が「創造的復興」を初めて掲げた際に放った「必ず能登に戻す」という言葉に対しても、あまりに上から目線であり、かつて新潟県の旧山古志村の住民たちが集まって、まちづくりを日夜議論した際のスローガン「山古志に帰ろう」とは真逆の方向性である点を指摘しました。

地域の復興には市民の積極的参加を

岡田さんは、被災地の住民と地方議員が連携して声を集め、憲法を生かしたまちづくりを進める必要があると強調されました。被災者主権、地域住民主権を發揮することが今最も必要であり、これから市町村単位で復興計画が作られ始めるため、住民が積極的に参加し、意見を述べる事が重要であるとのことです。ものを言う市民になることが大切で、地域の復興に対する市民の積極的な関与を促されました。

災害復興における

地域住民主権の發揮を

今回の講演で、災害復興における被災地住民目線のアプローチの重要性を再認識させられました。被災地の現状と課題、そして住民の声を反映したまちづくりの必要性が強調され、具体的な提言とともに力強いメッセージが伝えられました。特に、災害対策における情報把握の重要性、地域ごとの対応の必要性、そして住民の声を反映した復興計画の作成と実行が重要であることが強調されました。これからの災害対策に向けて、岡田さんの講演は多くの示唆を与えるものであり、参加者に深い印象を残すものとなりました。(まとめ 石川県社保協事務局長 藤牧圭介)

パレスチナの地で、いま、何が起きているのか 世界11言語で緊急出版  
地平社刊『ガザ日記』刊行記念トークイベント

出演者 中野真紀子 (デモクラシー・ナウ! ジャパン代表、翻訳者)

熊谷伸一郎 (地平社代表・前『世界』編集長)

日時 2024年7月6日(土) 12:30~15:00

場所 もっきりや (金沢市柿木畑3-6 電話 076-231-0096)

入場無料 (1ドリンク お願いします)

\*参加を希望される方はイベントを企画した五十嵐正博さんまでご連絡ください。(mas@kobe-u.ac.jp)



劇場版『荒野に希望の灯をともし』

# 中村哲医師が見つめ続けたもの

ドキュメンタリー映画監督 谷津賢二



中村哲医師の生き様を伝える谷津賢二さん

私たちの映画が公開されてから、およそ一年が経ちました。そして今も各地で上映は続き、沢山の方々に観ていただいています。映画を観て応援して下さっている皆さまには、感謝しかありません。ありがとうございます。そんな中で、何故これほどたくさんの方々に観ていただけたのかと、私は自問しています。そして自答として、こんなことを考えました。中村哲医師の生き様が、人間が根源的に持つ「良心」を目覚めさせるからではないかと。

中村医師は、民族も文化も、そして宗教も違う人たちと共に働きました。そこで中村医師が見つめ続けたもの、そ

れは様々な違いの中でも人として共有できる何か動かぬもの、良心、希望、真心、信頼、平和といったものだったと思うのです。同時にそんな中村医師の中に辺境の人々は「良心」を見たのだと思います。

世界に眼を向ければ、今も多くの人が戦火や干ばつ、そして病と貧困に苦しめられています。こうした出来事に私たちは、どう眼を向け、どう心を寄せることが出来るのか？中村医師の生き様がその答えを、静かに私たちに教えてくれると思うのです。

皆さまの力をお借りして英語版を制作、中村医師が命を賭して示した「人が根源的に持つ良心」を世界に届けたいと心から思っています。その想いを皆さまと共に実現する。それが私たちの願いです。どうぞよろしくお願いいたします。

◎中村哲医師の記録映画・英語版制作クラウドファンディングWEBサイトより転載



## 【編集部より】

二〇二二年に公開された劇場版『劇場版 荒野に希望の灯をともし』は、戦乱と干ばつで苦しむアフガニスタンで、人々の命を救おうと活動を続けた中村哲医師の姿を記録した一〇〇〇時間におよぶ映像をまとめた記録映画です。日本人の心に深く響く中村医師の高邁な言葉を軸として、映像が展開する構成となつていきます。ドキュメンタリー映画としては記録的な観客数五十万人を超え、今も全国でロングランを続けています。

この度、下記のように金沢上映会が計画されています。詳しくは同封の案内チラシをご覧ください。

**劇場版**  
**荒野に希望の灯をともし**  
 医師中村哲 現地活動35年の軌跡

**鑑賞協力券**

一般 前売り1,200円/当日1,500円  
 高・大学生 前売り800円/当日1,000円  
 中学生以下・障がいのある方 無料

**2024**

**8/12** 金沢21世紀美術館 B1シアター21 定員150名  
 (月・祝) 10:30 14:00 17:30

**8/13** 金沢市アートホール(ホテル金沢6F) 定員300名  
 (金沢駅東口側・ホテル日新金沢の左隣り)  
 (火) 10:30 14:00

開場は、上映の30分前です。  
 満員の場合は、入場を制限させていただくことがあります。

**チケットの購入方法**

**チケットぴあ** <https://pia.jp/>  
 (Pコード:554012)

090-4226-2416(須藤)  
 090-6273-4114(板坂)

主催：劇場版「荒野に希望の灯をともし」上映実行委員会  
 後援：金沢市／朝日新聞金沢総局／北國新聞社／北陸中日新聞社／読売新聞北陸支社  
 石川テレビ放送／テレビ金沢／HAB北陸朝日放送／MRO北陸放送

問い合わせ 090-4226-2416(須藤)／090-6273-4114(板坂)



最新情報は  
 X(旧Twitter)を  
 ご覧ください。

# 能登町の小・中学校に『はだしのゲン』を寄贈

## 核戦争を防止する石川医師の会

核戦争を防止する石川医師の会（以下、反核医師の会）では、核戦争による被害の実相を伝える図書として漫画『はだしのゲン』（以下、ゲン）を石川県内の小・中学校に寄贈する活動を二〇一一年から各市町教育委員会の協力を得て実施しており、これまで寄贈済が一四市町、寄贈不要が三市町、未寄贈が二市町（珠洲市、能登町）です。

ゲンには被爆の実相を伝えるだけでなく、作者・中沢啓治氏の「踏まれても



眞智富子教育長（右から2人目）を囲んで

まっすぐに伸びる麦のように、強く生きよう」、幾多の困難を乗り越える姿が描かれています。反核医師の会では元日の能登半島地震で大きな被害があった子どもたちを元気づけてくれるものと、能登町教育委員会に働きかけて今回のゲン寄贈が実現しました。

### 能登町教育長との懇談

六月一〇日能登町教育委員会を訪問し、小学校五校に日本語版を、中学校四校に日本語版と英語版を、町立中央図書館に日本語版をそれぞれ寄贈しました。英語版はNPO法人はだしのゲンをひろめる会（以下、ひろめる会）の提供です。

寄贈式には、教育委員会から眞智富子教育長、河崎恭子事務局長、反核医師の会から横山加奈子副代表世話人、小野栄子事務局長、ひろめる会から神田順一事務局長が出席しました。

眞智教育長からは「子どもたちはゲンの日本語版と英語版を対比して見ることができるので興味を持ってくれると思う」「非核三原則にある通り、恒久

的平和を子どもたちに引き継いでいきたい」「私は中学生の修学旅行で広島に二度引率したことや広島原爆資料館の派遣事業を利用して被爆者を迎えてお話ししていただいたこともある」「ゲンに触れることにより、平和を考える機会になることが期待できる」「子どもたちはそれぞれの発達段階に応じた読み方をするとと思う。そこは子どもたちの力を信じたい」「教員にはゲンをどのように活用できるか考えてもらいたい」などゲンの寄贈を受け入れた思いをたくさん語っていただきました。

私たちからはゲンの利用方法について、保健室に置いていたらよく読まれていたとか、石川県立図書館にもゲンを寄贈したが、配置場所が民族差別等の社会科学分野であり、子どもたちが閲覧しにくいのは問題と指摘したところ、教育長からは「各学校には子どもたちが手にとりやすいコーナーに置くように話をしたい」と話されました。

### 全自治体への寄贈が目標

反核医師の会では、県内全ての自治体へのゲン寄贈を目指しており、今後は未寄贈の珠洲市、寄贈不要と回答された三市町（小松市、津幡町、羽咋市）への働きかけを進めていきます。さらにこの取り組みを開始して一三年経過

しているため、これまでの寄贈先での利用状況調査や二巡目の寄贈活動も検討しています。

昨年、都道府県立図書館へのゲン所属・寄贈希望アンケートで沢山の寄贈実績があったひろめる会では、今年も県内の公立図書館へのアンケート活動を検討しています。

（まとめ 神田順一）

### 非核石川の会リレーエッセー

#### 日本が核兵器禁止条約に署名・批准するとき

原 和人

核兵器禁止条約(TPNW)は二〇一七年七月に国連で採択され、二〇二一年一月に五〇か国が批准して発効した。しかし、日本政府は、「日本を取り巻く厳しい安全保障環境の中で、日本の安全を守るためにはアメリカの核の傘の下にあることが重要だ」として、この条約に参加せず、締約国会議のオブザーバー参加すら拒否している。

#### 日本政府のTPNW参加は

#### 世論の喚起がカギ

日本がこのTPNWに参加するためには、どういう状況が必要だろうか。NATO加盟国であるドイツやノルウェー、アンザス同盟のオーストラリアな

どは、締約国会議にオブザーバー参加している。アメリカと同盟関係にあるこれらの国々は、政権交代がそのきっかけになっている。日本においても、次の総選挙で末期的な状況にある岸田自公政権をやめさせ、政権交代が実現する可能性がある。

では政権交代しかその道はないのか。日本政府は頑なにTPNWへの参加を拒否しているが、世論調査では日本国民の七割が日本はTPNWに参加すべきだと思表示している。日本が真の民主主義国家であれば、この民意に従ってTPNWに参加をしなければならぬ。さらに保守議員の多い日本の四分の一を超える六七七の自治体が、日本政府に署名や批准を求める意見書を採択している。ここに、世論の喚起によって、日本政府にTPNWに参加させることができる可能性がある。

### 日本政府に参加を求める

#### 二つのキャンペーンが発足

最近、日本政府にTPNWに参加するように求めるキャンペーン運動が発足した。一つは、原水協が中心になって提起した「非核日本をめざす全国キャンペーン」で、原爆展などを開催し署名を積極的に前進させる取り組みで、被爆八〇年の来年八月まで行われる。

もう一つは、核兵器廃絶日本NGO

連絡会が提起した「核兵器をなくす日本キャンペーン」で、二〇三〇年までに日本をTPNWに参加させようとするプロジェクトだ。このプロジェクトを実現するために、より多くの資金を調達することと、その運動を担う人材の確保のために「核兵器をなくす日本キャンペーン」という一般社団法人を立ち上げた。このNGO連絡会、法人は各NGO団体の上に立つものではなく、各団体の運動を共有しながら、さらに大きな運動を目指していくものだ。

この二つのキャンペーンを支持し、連帯して日本政府にTPNWへの参加を迫っていききたい。

### 北陸の建築界で六〇余年

永山孝一

私の仕事、「建築」の世界の始まりは一九六二年「五井建築構造設計研究所」への入社で武蔵が辻の井口ビル（証券、損保が入居）六階に事務所がありました。当初、青写真は日光写真の頃でしたが、間もなくコピー機が発売されました。初めの頃の設計図の清書は墨入れで、旧・福浦灯台の調査図面などは、烏口（からすぐち）で図面を書いていました。日本は戦後復興から高度成長に入

る時代で、建設は待ったなしですが、建設工事は企画・設計が先行します。

五井孝夫先生は東京帝大の建築で、同期の一六人はすべて日本の建築界の要職を務めています。市浦健、前川国男、横山不学、谷口吉郎……。そんな時代で、五井先生は当時金沢大教授でしたが、私の大先輩の広瀬与志雄さんが言われたように、「ご出身は「泣く子も黙る大蔵管財」で、谷口吉郎氏と帝大同期生のご縁もあって、戦後は金沢に住まわれました。

事務所が武蔵ヶ辻から問屋町に移転したのは、都市圏の拡大で金沢は全国でもいち早く問屋団地が建設されることになり、移転する問屋の建築設計グループの代表に五井先生が就かれたのです。

武蔵ヶ辻時代の思い出は沢山ありますが、最大は、一九七〇年万博を記念した建築士会連合会の「未来の住宅」設計コンペで金賞の受賞でした。応募者のチョンガー全員がNHK金沢の朝の番組で紹介され一躍有名になりました。こうした状況が生まれる背景には予兆がありました。五井先生の言葉「設計のコンペは、いざという時の力が付くので大いに参加するように」で、権威ある建築学会の支部共通事業コンペに応募、佳作でした。

アリヤハチやツバメでも巢を造りませんが、厳しかった能登半島地震の教訓にあるように、「住まい」がなければ、人は何も手につきません。五井設計ばかりでなく多くの建築青年に言いたいこと、建築設計のどこが大切かIIを考えると「住まい」は人間の原点である。――五井先生は教育者で設計組織を創るにあたって、そういう青年を育てたいと考えたと思います。

話題には事欠きませんが、その頃から、新建などの建築運動に学ぶところ多く、当時から活躍されていた西山卯三、大谷幸夫、山本学治などの建築講演会を金沢で主催した折に、開会挨拶や来賓の応対まで引き受けて戴きました。この度の五井設計の創立記念誌刊行にあたり、大切だと思うことの一端を述べてみました。先生は七七歳で逝去され、先輩諸氏も先立たれ、わたしも八〇です。「去るもの日々に疎し」とは言いますが、同じ釜の飯を食った同僚で、輪島の高木信治氏、粟ヶ崎の砂山吉則氏とは今も楽しく交信を続けています。能登半島震災では高木さん一日も早い復興と「新生・河井町」を祈るばかりです

(本紙編集委員)

詩人会議かなざわ「独標」より

### 激震

高久晴美

忘れたくても忘れられない  
細胞に染みついた揺れ  
耳の奥から離れない  
緊急地震速報音

そんな思いを体験した人々がまた増えた  
令和六年一月一日

地下鉄で携帯電話が泣いた  
一瞬にして心臓がぎゅつとなる  
しかし揺れは感じられず  
見ず知らずの臨席の婦人と安堵した  
次の瞬間  
能登七津波警報の文字

連日  
言葉にできぬほどの哀しみと共に  
壊れた家々、道路、焦土と化した街  
崩れた山、変わり果てた海が報道され  
痛い、胸が痛い  
人は無力だと再び知らしめ  
自然の驚異をつきつけられる  
「頑張ってください」

なんて決して口に出さない  
だってもう頑張っているのだから  
だからただ祈り続ける

そこで踏んばる人々  
そこを離れる人々  
そこで手伝う人々  
そこで生きていくすべての者に  
合掌 東北官城の地から

### 編集室より

◎経産省の諮問機関の総合資源エネルギー調査会が中長期的なエネルギー政策の方向性を見直す審議を始めた。現在の計画は三年前に閣議決定したもので、原発は「可能な限り依存度を低減する」としたものの「重要なベースロード電源」と位置づけ「必要な規模を持続的に活用」とした。これまでの再稼働は一二基。計画では三〇年度の総発電量に占める原発の比率を二〇〜二二%（三〇基程度に相当）とし、原発に固執する姿勢は明らか。国際的に廃止が求められている石炭火力は一九%程度、再エネは「主力電源」と位置づけ三六〜三八%としていた。同調査会は年度内の改定をめざしているが、岸田政権は昨年、老朽原発の六〇年超運転を可能にし、新增設を推進する法律を成立さ

せ、原発回帰に舵を切った。裏金疑惑との関係が濃厚な産業界などからの要請である。

原発事故の被災者らが国と東電に賠償を求めた訴訟で二二年六月一七日、最高裁は「国に責任はない」とする判決を出した。これに対して『司法の劣化を許さない六・一七最高裁共同行動』がつい先日開かれた。同行動支援者は、この判決の国の責任を考える上での問題は、①被害発生を予見できたか、②予見可能だとすれば、それを防ぐために国にどういう権限があったのか、なのだと言語。最高裁判決の多数意見はこの点での判断をごまかしている。

最高裁には二つの顔がある。被害を救済する顔と、国の政策を肯定（判断せず事実上肯定）する顔だ。司法試験では受験者が多数意見のような答案を書けば不合格になることは裁判官も分かっている。六・一七最高裁が出る前の判決は国の責任を認める判決が多かった。判決後、地裁判決は全部右に倣え。裁判官の矜持は吹き飛んだ。汚染水は放出され、老朽原発の延命化も進んだ。

過去の公害問題等でも社会の動向や運動が裁判所を変えてきた。これは歴史が示している。歯止めなき原発推進は、次の事故を招きかねない。未来の人は防げるのだ。（中）

### 非核・平和の掲示板

月	日	曜	時	内容	場所
6	22	土	11:30	原水爆禁止国民平和大行進／福井への引継ぎ式	福井県あわら市・吉崎御坊跡
	22	土	18:30	戦争と医学医療研究会・研究会／城戸照彦さん	金沢市青草町・金沢市近江町交流プラザ4階
7	21	日	10:00	反核・平和おりづる市民の集い／ピースデイ2024	金沢市卯辰山玉兎ヶ丘・平和の子ら像前広場
	27	土	15:00	医療・福祉問題研究会総会記念講演／石木幹人さん	金沢市青草町・金沢市近江町交流プラザ4階
	28	日	14:00	石川のうたごえサマーフェスティバル	金沢駅東口・地下広場
8	2	金	10:30	平和のパネル展2024 オープニング(~16日)	金沢市鞍月1丁目・石川県庁19階展望ロビー
	3	土	10:00	原水爆禁止世界大会・国際会議	広島市中区大手町・広島県JAビル
	4	日	14:00	原水爆禁止世界大会・広島大会	広島市中区基町・広島県立総合体育館
	8	木		原水爆禁止世界大会・長崎大会	長崎市魚の町・長崎市民会館体育館
	12	月・休日	10:00	劇場版「荒野に希望の灯をともし」上映会(3回)	金沢市・金沢21世紀美術館
	13	火	10:00	劇場版「荒野に希望の灯をともし」上映会(2回)	金沢市・金沢市アートホール

\* 会報「非核・いしかわ」サポート会員を募集中です。年会費 2,000円

戦争と平和の記念碑 ⑱  
**軍国教育(そのI)**  
**二宮金次郎**  
 佐藤公男

### 二宮金次郎像

二宮尊徳(一七八七〜一八五六)幼名は金次郎で、江戸時代後期の農政家である。一九〇四年制定の「修身」は、天皇への忠誠心を身につけさせるための授業です。その修身教科書で金次郎は孝行、勉強、兄弟、自立、勤勉など明治天皇の次に多く取り上げられた。

金次郎像は、金属抛出による代替で石製やコンクリート、モルタルや陶製がつくられた。

加賀市内の閉校・廃校を含む二三校のうち一七の小学校で「金次郎像」が確認できた。その内四校は「皇紀二千六百年記念」で設置された。「二宮尊徳先生幼時期の像」「二宮金次郎像」「二宮尊徳先生像」「二宮尊徳像」などがあり、「報徳」「流汗報国」「赤心奉公」「以德報徳」などの銘があった。

日本会議が推薦し金沢市・小松市・加賀市が採用する育鵬社版道徳教科

書に「修身教科書」の中身が取り入れるなど、歴史教科書の戦前回帰が危惧されます。



旧黒崎小学校(加賀市黒崎町)



流汗報告(栗崎小学校)



南郷小学校(加賀市南郷町)



紀元二千六百年(南郷小学校)



片山津小学校(加賀市片山津町)



赤心奉公(片山津小学校)

### ◆読者のみなさんへのご願い

二宮尊徳(金次郎)像は、戦後に閉校した学校を除き県内各地に残されています。設置された経過、地域住民の思い、金属・コンクリート・陶器などの材質、学校名と設置場所、正面と裏面の写真など、情報をお寄せいただければと思います。

(平和工房 江沼の郷「主宰」)

### 【編集部よりお詫びと訂正】

本シリーズの通し番号に誤りがありました。第三〇九号の番号を⑩、第三一〇号の番号を⑪に訂正します。

### 絵手紙コーナー

金沢医療生活協同組合  
 絵手紙班  
 中山清子

